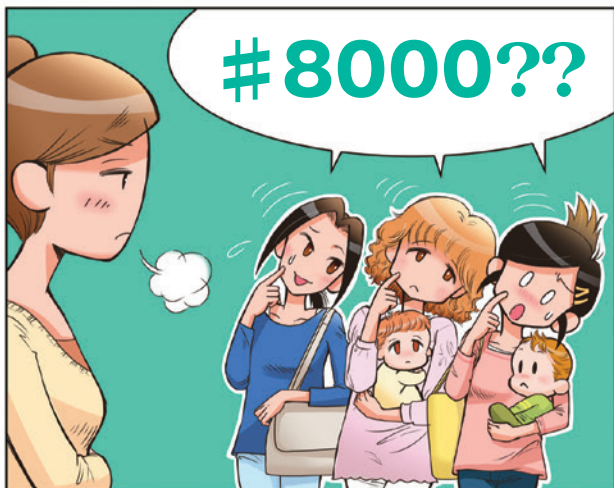
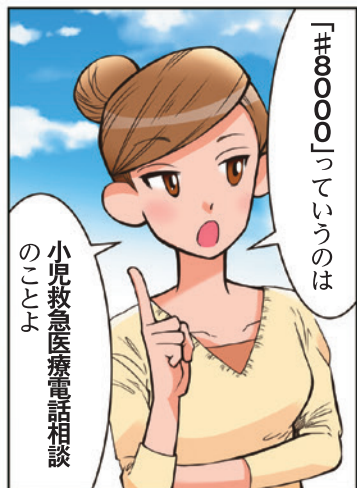
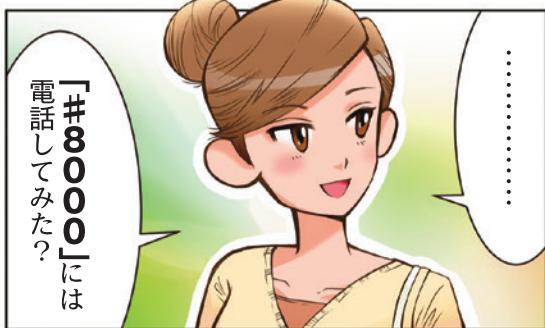
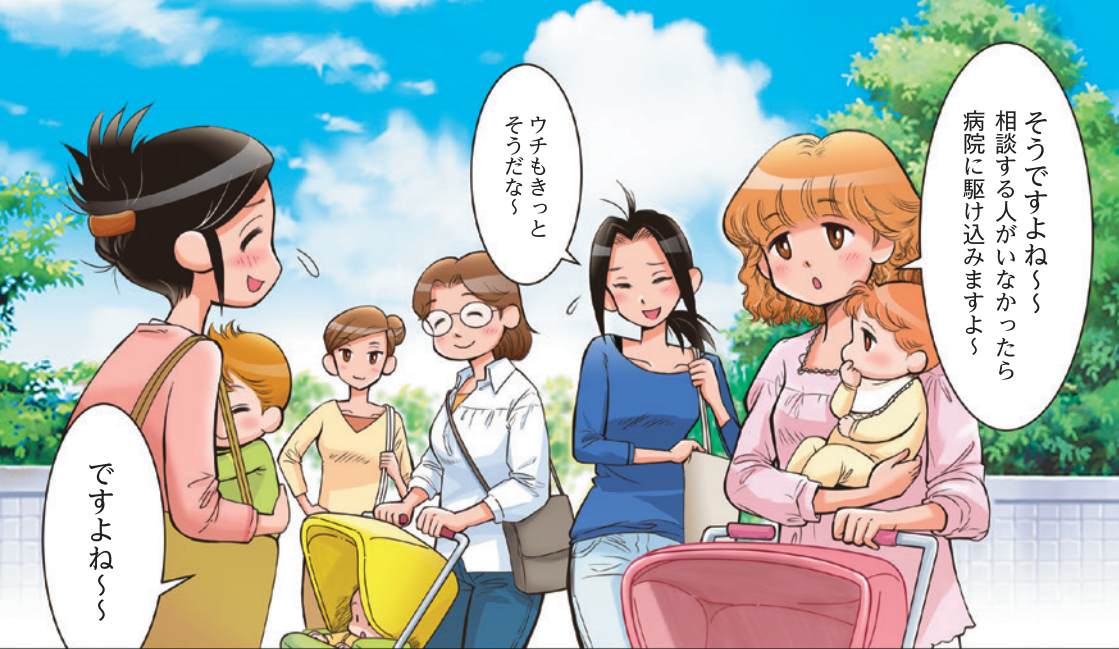


全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

知っておきたい 子どもの医療







子どもの急な病気に困ったら、まずはお電話を!!

北海道小児救急電話相談受付

毎日19時～23時まで

小児救急電話相談

#8000

#8000をプッシュすると
住まいの都道府県の相談窓口へ
自動転送されるわ、一人で悩まないで、
まずは相談してみましょう!

- ★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、専任の看護師や医師への電話による相談ができるものです。
- ★全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、専任の看護師や医師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

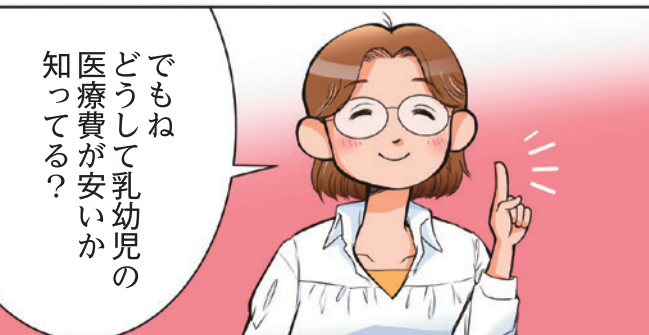
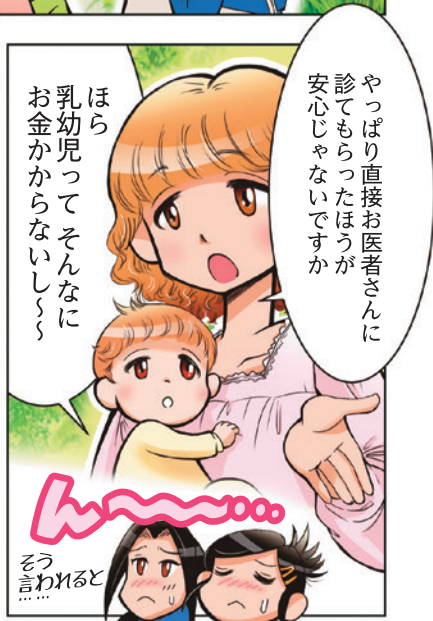
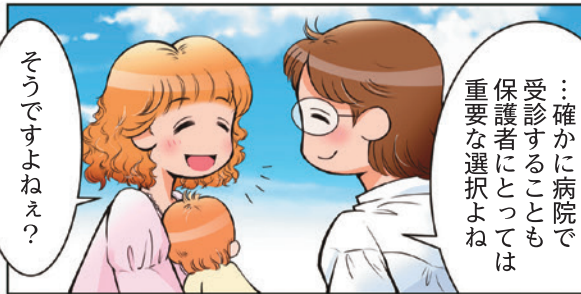
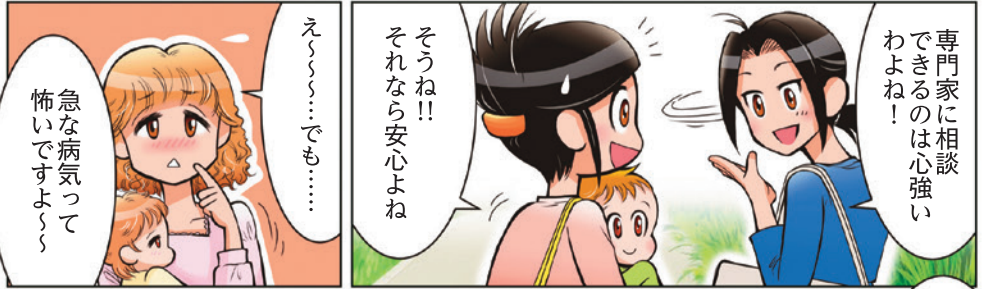


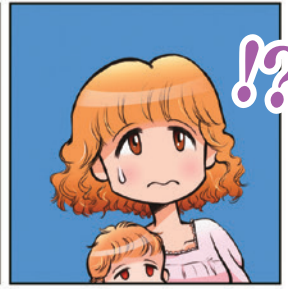
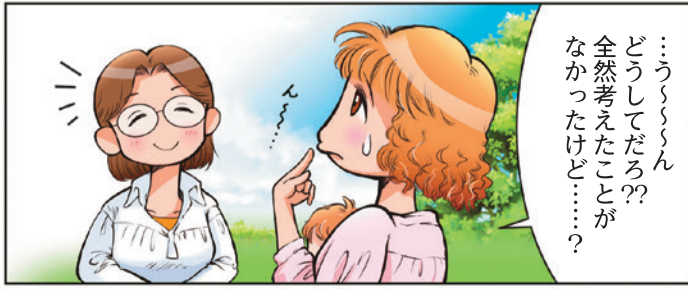
へえ~~~~っ
そうなんだ~!



詳細は後ろのページへ

休日・夜間の子どもの急な病気に困ったら、#8000をプッシュ。専任の看護師や医師によるアドバイスを受けられます。





ご存知ですか？

わ け

子どもの医療費が安い理由

乳幼児の医療費は、8割が健康保険制度から、残りの2割がこども医療費助成制度から支払われております。^(※)

これらの財源は、健康保険料・税金となっておりますので、医療機関の窓口負担は少なく見えますが、実質は皆さまにご負担いただいているということになります。

^(※) 初診時一部負担金を除く

医療機関に支払う金額が
少ないけれど、見かけ上は安く
感じるけれど、子どもの医療費は
社会全体で負担しているのよ。

【例】3歳児が再診で治療を受け、10,000円の医療費がかかった場合

健康保険	税金
8,000円	2,000円

- 皆さまが納めた保険料から医療機関へ支払われます。
- 皆さまが納めた税金から医療機関へ支払われます。



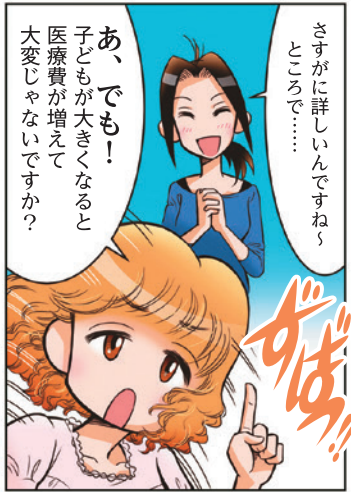
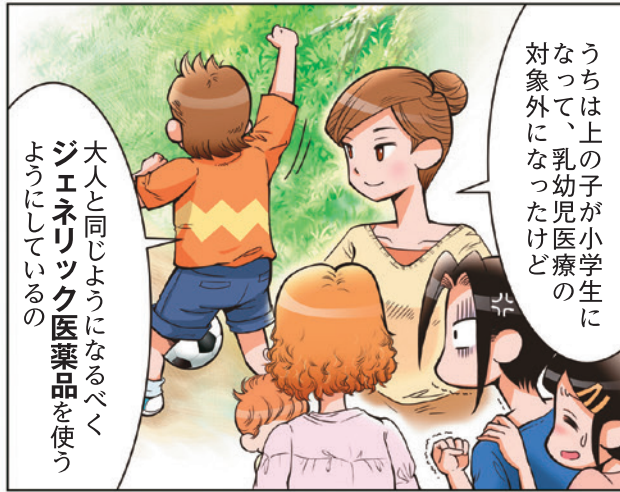
市町村により助成範囲等が異なります。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

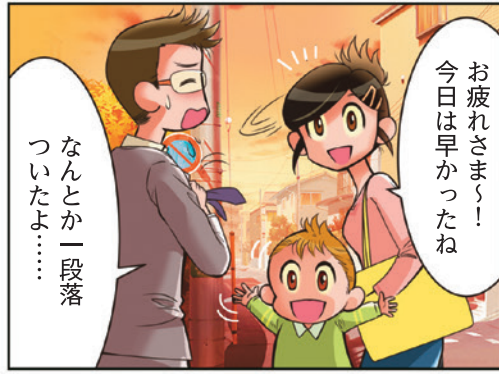
詳細は後ろのページへ

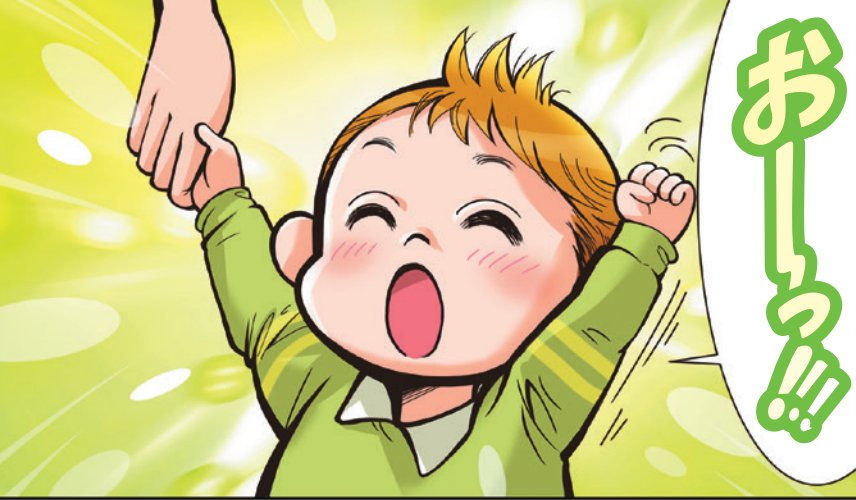


詳細は後ろのページへ

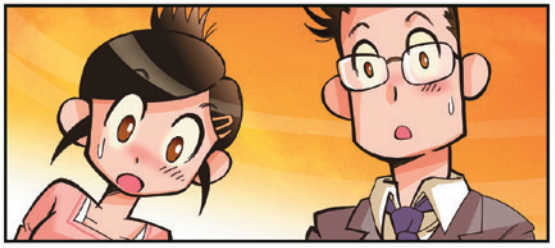
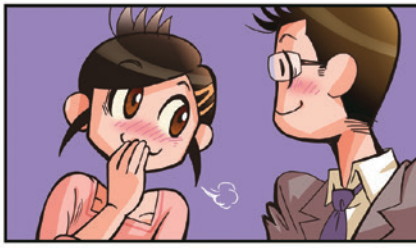
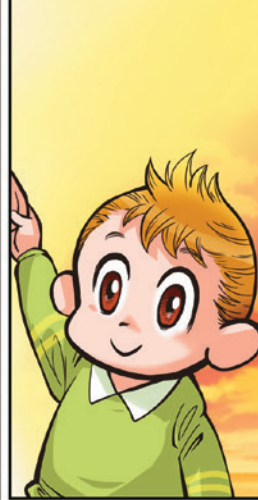








おーっ!!



きゃっ
きゃっ
きゃっ

あはははは...

あはははは...

お前もそう思うかい？

小児救急電話相談「#8000」のご案内

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、保護者等が専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる事業を実施しています。

電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

明らかに重大な場合は(呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしている場合等は)直ちに119番通報してください。

また、電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的対処に関する助言、アドバイスですので、あらかじめご留意ください。

Q どんなことが相談できるの？

A お子さまが夜間、急な病気や事故で具合が悪いとき、家庭でどのように対処すればよいか、直ちに医療機関にかかる必要があるかについて、電話で看護師が助言、アドバイスをを行います。また、より専門的な知識を要するものについては、小児科医が助言、アドバイスをを行います。

Q 相談できないこともあるの？

A 緊急性のあるお子さまのための電話ですので、育児相談はご遠慮ください。また、受診可能な医療機関を知りたい場合は、北海道救急医療・広域災害情報システムで医療機関を検索するか、救急医療情報案内センター(0120-20-8699 011-221-8699)にお電話ください。

Q 相談するときの注意事項はあるの？

A 電話がつながったら、慌てずゆっくりと、お子さまの症状、年齢、お名前などをお話してください。

北海道小児救急電話相談受付

毎日19時～23時まで

#8000

お住まいの都道府県の
相談窓口へ自動転送

子どもが熱を出して、
下痢をしています

子どもが誤って
洗剤を飲んでしまった



もう少し
様子をみましょう。

すぐに病院に
行ってください。



子どもの医療費について知ってもらいたいこと

「子どもの医療費は安い」は間違い

最近では子育て支援策の一環として、子どもが医療機関にかかった際、医療費の自己負担額の一部あるいは全部を補助する市町村が増えてきました。この場合、窓口で支払う金額が少なかったり無料だったりするため、「子どもの

医療費は安い」と思っている人もいるかもしれません。しかし実際には大人と同額あるいはそれ以上の医療費がかかっています。



乳幼児の初診料や検査料は大人よりも高い

日本の医療費の計算方法は「出来高払い方式」で、検査や処置などそれぞれに料金が設定されています。それぞれの単価は大人も子どもも基本的には同額ですが、6歳未満の子どもの場合は加算がつくものがあります。

初診料には750円^(※)、再診料には380円^(※)の乳幼児加算がつかます。また、心電図検査や超音波検査などの検査のなかには、通常の検査料に15～60%の加算がつくものがあります。

(※)10割負担の場合



医療費負担が増え続けていくと

子どもの医療費助成額は増え続けています。このまま増え続けていくと、医療費助成制度の継続が難しくなり、自己負担の割合が大きくなることや、健康保険制度の保険料が引き上げられることが考えられます。

医療費の節約は、健康保険財政の改善につながります。皆さまの医療費についての正しい理解を深め、ご協力をお願いいたします。

未来のために、私たちにできること

意外と知らない 医療費節約POINT!!

「かかりつけ医」を持ちましょう ～医療費節約の第一歩～

病気やけがをしたときに、最初に相談できる自宅近くのお医者さん(かかりつけ医)を持つことが医療費節約の第一歩となります。

トピック

- ・待ち時間が比較的少なく、じっくり診察してもらえる。
- ・初診時や再診時に「特別料金」を加算される心配がない。
- ・持病や体質など把握・理解した上での治療やアドバイスが受けられる。
- ・必要に応じて、専門医や大病院に紹介状を書いてもらえる。
- ・医者と顔なじみになることで、質問や相談がしやすくなる。

疑問や質問に丁寧に答えてくれる、自宅近くのお医者さんを選びましょう！

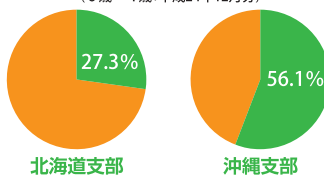


ジェネリック医薬品を利用しましょう ～医療費節約の切り札!～

「ジェネリック医薬品」とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等と認めたお薬です。開発費が少なくて済む分、お薬によっては3割～5割も安くなるものもあります。特に慢性的な病気で長期間お薬を服用される方の場合は、大幅に医療費を節約できる可能性があります。

協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の使用割合

北海道支部・沖縄支部の比較
(0歳～4歳・平成24年12月分)



北海道と沖縄では使用割合がこんなに違うのね。



受診する時間に注意しましょう ～開いて良かった?でも割高～

診療時間終了後や休日(日・祝・年末年始)に診療を受けた場合は医療費が割り増しになります。

また、夜間や休日は限られた検査や治療しか受けられない場合が多く、診療時間内にあらためて受診する必要があります。急病などすぐに受診が必要な場合以外は、できるだけ休日以外の日中に受診するよう心がけましょう。

加算を含めた初診料の比較 ～義務教育就学までの方の場合～

診療時間内	3,570円
診療時間外	4,820円
休日受診	6,470円
夜間受診	9,770円

※いずれも初診料+乳幼児加算の金額
(10割負担の場合)

慌てないで様子を見ることも必要なのかもしれないわ。

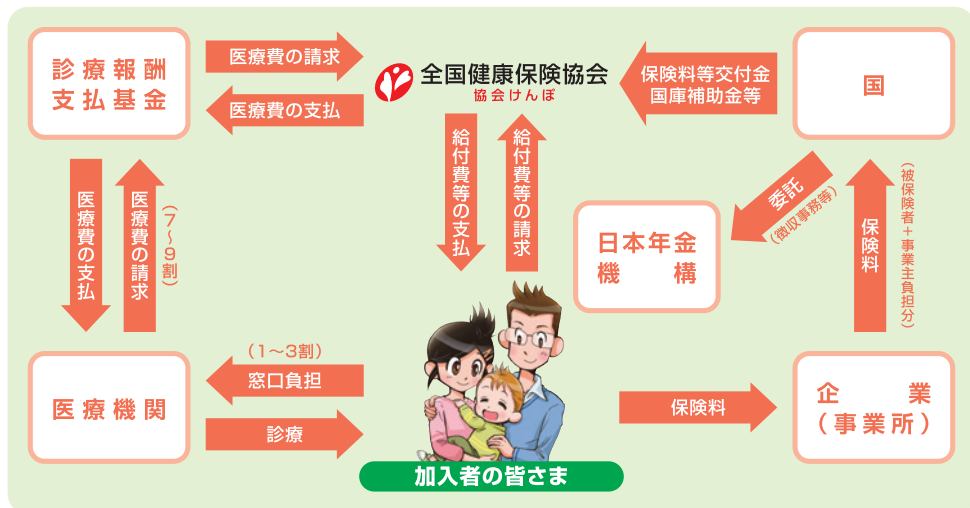


※医療機関や診療体制によって、加算等が異なる場合があります。

※診療時間内であっても時間帯(夜間・早朝)によっては加算がつく場合があります。

全国健康保険協会の業務概要

日本では、病気やけがをしたとき、保険証1枚で、「誰でも、いつでも、どこでも」医療が受けられます。全国健康保険協会は、日本最大の健康保険の保険者として、このような医療を支え、また、病気等による一時的な所得の低下を補うための給付を行うことなどにより、加入者の皆さまの生活の安定や健康の保持・増進に貢献しています。



全国健康保険協会では主に4つの部門にわかれて仕事をしています。
3600万人の加入者の皆さまの健康を支えています。

加入者の利益のために

企画総務部門	レセプト点検部門	保険給付部門	保健部門
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画の策定 ● 保険運営の企画 ● 広報 ● 医療費分析…など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な医療費の支払…など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種保険給付申請書の審査 ● サービス向上の取組…など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査(健診) ● 保健指導 ● 健康づくり…など
<ul style="list-style-type: none"> ○ ジェネリック医薬品の使用促進 ○ 調査研究の推進 ○ 加入者に響く広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○ レセプトの点検 ○ 医療費情報のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険証の発行 ○ 適正な現金給付業務の推進 ○ 窓口サービスの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりイベントの開催 ○ 生活習慣改善に関する教育・相談



全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階 TEL : 011-726-0352(代表)
業務時間 / 平日8時30分から17時15分まで(土日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido>